

3 宮城県の取組

- (1) 「障害者雇用アシスト事業」における支援の強化
企業訪問による普及啓発、障害福祉サービス事業所への訪問、特別支援学校見学会等の開催により、障害者雇用の普及啓発及び職場定着支援を行います。
- (2) 継続した普及啓発の実施
障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者の表彰を行う「宮城県障害者雇用支援のつどい」や「精神障害者雇用推進セミナー」を開催し、機運の醸成に努めます。

4 機構宮城支部の取組

- (1) 関係機関と連携した就職・職場定着支援の取組
地域の就労支援機関（就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター等）と連携して、職業準備段階から就職、定着までの各期間において、効果的な支援を継続して実施します。
- (2) 出張相談による求職者・求人者支援
宮城県内各地域を訪問し、就職を希望する障害者と相談して支援プログラムを作成するほか、障害者の雇入れを予定する企業や障害者を雇用している企業と相談を実施し、効果的な支援を実施します。
- (3) 障害者雇用に係る継続した機運の醸成
宮城県と共催する「宮城県障害者雇用支援のつどい」の開催や、機構が実施する「障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者等の表彰」における県内対象者の積極的な推薦、毎年開催する「宮城県障害者技能競技大会（アビリンピックみやぎ大会）」の実施、障害者職業生活相談員資格認定講習、事業主支援ワークショップ等の各種セミナーを通じ、県内各方面の障害者雇用に係る機運の醸成を図ります。

平成30年1月30日

宮城労働局長 北 條 憲 一

宮城県知事 村 井 嘉 浩

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部
支 部 長 木 村 富 男